

令和8年9月28日

市政記者クラブ 様

交通局 自動車部自動車運転課
(大橋 972-3871)

市バスの交通違反について

市バス運転士が営業運行中の信号無視（赤色等）により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう改めて指導を徹底してまいります。

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 発生日時 | 令和8年8月31日（月） 午前7時35分頃 |
| 2 | 場所 | 名古屋市緑区鳴子町3丁目1番地付近道路
（市道鳴子団地大高線第1号線 鳴子北口交差点） |
| 3 | 所属 | 緑営業所 運転士 （32歳） |
| 4 | 系統 | 幹鳴子1系統
地下鉄徳重 午前7時5分発 地下鉄鳴子北行 |
| 5 | 状況 | <p>運転士より、上記日時・場所において、誤って赤信号表示の交差点に進入してしまったとの報告を受け、調査したところ、その事実が確認されたため、緑警察署へ報告しました。</p> <p>その後、緑警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日午前10時2分に道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。</p> <p>なお、このことによる運行への支障はありませんでした。</p> |
| 6 | 再発防止策 | 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、改めて指導を徹底します。 |